

## ■ 弾道ミサイル発射に係る Jアラート等を通じた 緊急情報発信時の対応

	緊急情報発信時	発令後の対応	安全の確認方法
園児児童生徒が在宅中	・ 自宅待機	・安全の確保が確認できるまで自宅待機 ・安全の確保が確認できれば登校（園）	テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努め、安全の確保等についての確認
園児児童生徒が登下校（園）中	・ 下記の行動例に基づき行動 ・ 公共交通機関乗車中等については当該機関の指示による	・安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・安全の確保が確認できれば登下校（園）	【確認事項の例】 ・ ミサイルの飛翔方向、着弾場所 ・ ミサイルの着弾や落下物の有無 ・ 学校（園）、通学（園）路等の被害の有無等
園児児童生徒が在校（園）中	・ 下記の行動例を参考とした、危機管理マニュアルに基づいた対応	・安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・安全の確保が確認できれば授業（保育）を再開、場合によっては下校（園）	（避難場所） ・ 一次避難場所は、体育館 ・ 二次避難場所は、長井地区公民館

### <ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例>

活動場所の別	とるべき行動の例
屋外にいる場合	・ 近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する。 ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。